

令和2年度

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

(第3回)

日 時	令和 2年 9月 1日 (火)
	午前10時00分から
場 所	小牧市役所 本庁舎 4階404会議室

令和2年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

	日 時	令和2年9月1日(火) 午前10時
	場 所	小牧市役所本庁舎 4階 404会議室
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧小学校 校長	岩瀬 将之
	光ヶ丘小学校 教頭	倉知 憲
	小牧小学校 学校地域コーディネーター	佐橋 明味
	光ヶ丘小学校 学校地域コーディネーター	山井 真理子
	放課後子ども教室安全管理指導員	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧児童クラブ 所長	中嶋 とも江
	光ヶ丘児童クラブ 所長	柿本 美津江
	北里児童クラブ 所長	香村 理恵子
	篠岡児童館 館長	寺田 友子
地域住民	小牧小学校 PTA母親代表	鈴木 桃代
	光ヶ丘小学校 PTA母親代表	馬場 正美

1. あいさつ

【事務局】

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を担当いたします、こども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、事務局はマスクの着用をさせていただいております。発言等が聞きづらく感じられるかもしれませんが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前に配付をさせていただきました資料として、次第、資料1、モデル事業における合同の体験活動について（日程）、それから、本日机上に配付させていただきました資料として、資料2、小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書（案）となります。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議には3名の方が傍聴されていますことを御報告させていただきます。

また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要とされており、本日は15名の方が出席されておまして、会議として成立することを御報告させていただきます。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より御挨拶申し上げます。

【事務局】

皆様、おはようございます。

本日、お忙しいところ第3回検討委員会に御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の第2回委員会に提出しました小牧、光ヶ丘小学校における合同の体験活動案について、おおむね令和3年度の1年間分の日程表にしましたので、その内容を報告いたします。

また、令和元年度から放課後子ども総合プランの導入に関する検討をいただいておりますが、元年度、2年度の検討の区切りとして、委員会からの提言としてまとめさせていただきましたので、その内容の御確認も併せてお願いしたいと思います。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、これからの進行につきましては、副島委員長にお願いいたします。

【副島委員長】

それでは、よろしく申し上げます。

議題は先ほどお話にありましたように、モデル事業の実施についてと、提言書になります。

それでは、モデル事業の実施について、小牧小学校、光ヶ丘小学校それぞれで令和3年度、開催案について検討をいただいております。それについて、まず事務局から説明をお願いします。

2-1. モデル事業の実施について

【事務局】

それでは、モデル事業の実施について説明いたします。

先回の委員会において、令和3年度の1学期を中心としたモデル事業の活動日程案を提示いたしました。今回は、2学期、3学期の活動日程案をまとめましたので、令和3年度の1年分の活動日程案として説明いたします。

資料1を御覧ください。

まず開始月ですが、前回の資料では4月下旬としておりましたが、準備等の都合上5月の連休明けからとしております。合同の体験活動については、1学期は小牧、光ヶ丘ともに1回ずつ、5月下旬ごろに実施し、2学期からは学期に2回実施するものとしております。

また、11月上旬にはより本格的な体験活動を行うこととして、両校とも音楽鑑賞を実施する予定であります。

なお、日程につきましては、学校行事等の状況を踏まえて決定することといたします。

この資料における各日程は今後変更となることがあり得ますので、よろしくお願いいたします。

活動の内容につきましては、小牧は季節の折り紙や簡単な工作、太鼓、読み聞かせを行い、光ヶ丘はマジックショー、太鼓、サイエンス教室、茶道、読み聞かせを行うこととしております。

資料の説明は以上です。

【副島委員長】

小牧、光ヶ丘小学校、それぞれの令和3年度の1年分の計画が出されました。

学校の状況が違う、それから放課後子ども教室と児童クラブそれぞれ特色がありますので、同じ形にはならないということで、2つの計画が出されました。

これについて、まず御質問とか御意見等ありましたら、お願いします。

網掛けの部分が合同で行うというものになっています。それから、星印がもう少し特別な、講師料の必要なもの、プロにやってもらう形のものだという理解でよろしいですか。

もしよろしければ、小牧小学校、光ヶ丘小学校、それぞれこのプランを作成した方から、どういう点で苦労したとか、こういうところでまだ迷っているところがあるとか、そういう話を聞かせていただくと他の方にも参考になるかと思いますが、いいですか。

では、小牧小学校の担当の人から、お願いします。

【佐橋委員】

小牧小学校は、本年度から二曜日体制でやる予定です。また今年度がこの9月から開催になり、火曜日に2年生、木曜日に3年生から6年生の開催予定で、来年度もその予定で計画をしています。

そして、児童クラブともいろいろお話して、無理のないようなものを取り入れていけたらいいねという形で、折り紙を提案させていただきました。こちらの折り紙も、私たちが普段からやっておりますし、児童クラブでもやってみえるのですが、ボランティアさんをお願いして、季節的なもので、学年に合わせて少し高度なものでも折らせられたらいいかなということ、あと準備段階でこちらのほうも折り紙とか準備するものがそんなに大変ではないかなということで、折り紙を取り入れさせていただきました。

そして、2学期からは2回程度ということで、これも簡単な工作を提案させていただきました。下準備ができるだけ要らない形で季節、10月だとハロウィンなどの工作とか、あと紙飛行機など

の工作、まだ内容は煮詰めていませんが、準備が簡単なもので楽しめる工作ができたらと思っています。

そして、音楽鑑賞は二曜日に分かれていますけれども、学校側と調整して体育館などをお借りして演奏会の鑑賞をできたらと思っています。

12月も1学期と同様ですが、季節が変わるので、クリスマスのもとかを取り入れていただいて、折り紙ができたらと思っています。

3学期に関しては、体験という形で、太鼓と書いてありますが、こちらのほうはボランティア団体とかもまだ煮詰められていないので、何か体験をさせることができたらと思っています。

読み聞かせのほうも、これもまだボランティアさんをお願いするか私たちでするかは決まっていますが、前にお話があった学年ごとの広い廊下でも行えるので、そちらで取り入れたいかなと思っています。

先ほどお話のあった1学期1回、2学期からは2回で、2学期は特別なものを1回という形で御提案させていただきました。

【副島委員長】

光ヶ丘小学校もお願いします。

【山井委員】

お世話になります。

光ヶ丘小学校は、児童クラブと一緒に進めました。どちらも講座、自分たちが体験しているものの中で、子供たちに自信を持ってお勧めできるものを出し合って、このような内容になっております。

太鼓の部分だけ、私も柿本先生も経験がないのですが、山田さんからボランティアでということでお話いただいたので、ぜひということで入れさせていただきました。

あとは、茶道と出ておりますが、なかなかコロナの件でどのように転ぶかわかりませんが、うちの指導員の中で免許を持っているものがございますので、できればやりたいということで口に入るもので計画しておりますが、ぜひ子供たちが体験できればと思って入れました。

【副島委員長】

分かりました。それでは、質問等がありましたらお願いします。

【伊藤委員】

音楽鑑賞ですが、両校とも11月4日ということで、これは御依頼される、例えばオーケストラとかの団体だと思いますが、人力的には大丈夫な御予定ですか。

【事務局】

今のところ、日程は同じ11月の頭という形で組んではおりますが、依頼しようとして今考えている団体は別々になるような形で進めたいと思っています。

まだ最終的にここの団体をお願いするというのが、光ヶ丘は少し具体的なお名前もいただいておりますが、小牧はまだこれからという形になりますので、その調整の中で日程も変わってくる可能性があるかもしれないということで御承知おきをお願いしたいと思っております。

【副島委員長】

ほか、よろしいでしょうか。

【倉知委員】

1 ついいですか。

多分、設定されている曜日が火曜日と木曜日だと思いますが、今まで木曜日は5時間授業であったので、木曜日の流れでずっと放課後子ども教室にも来ていると思いますが、もう今は高学年が木曜日も6時間の授業になっております。この表を見ると、活動日、放課後子ども教室は3時から4時半というふうになっているわけですが、6時間授業のときは帰りが4時近くになってしまうので、その大きなイベントをされるときに時間が心配です。普段、ほかのときはいいのですが、イベント、特に大きな全員そろってのイベントのときに時間が確保できるのかという心配があります。

【岩瀬委員】

英語の時間が増えたことによって、今、倉知先生がおっしゃったようなことが起きているわけですが、ただ、現実、多くの学校は木曜日が6時間になっても、例えばその木曜日に限って朝の読書をなくすとか、その日に限って掃除をなくすとかして時間を繰り上げて、下校時刻はこれまでの木曜日と変わらないようにしている学校が多分多いと思います。本校は少なくともそうですね、そうすれば木曜日でも可能かなと思います。

【副島委員長】

今、お話があったように、新しい学習指導要領が小学校から始まり、時間数が増えたということで、木曜日もいよいよ6時間授業をやらざるを得ないという状況があるということですね。だから、学校も工夫はしてみえらと思います。職員会議だとか研修だとか、そういう日程も取らなければいけないので、それらも含めて可能なところで頑張るという形になるのかなと思います。

それでは、こういう日程で来年度2つのモデル校は基本的に考えているということでもよろしいですか。もちろん、だんだんイメージがもう少し湧いてくると、このままではちょっと難しいなとか、これはこれに代えたいとか、もっと新しい情報が入れば改善するところはあると思います。ここを出したからどうしてもこのとおりにやらないといけないというわけではありませんので、よりよいものがあつたらだんだん修正をしていくということは別に望ましいことだと思いますので、よろしくをお願いします。

次回でこの会としての提言みたいなものを出したいということで、今日、放課後子ども総合プランに関する提言書というもののたたき台がありますので、事務局から説明をいただけますか。

2-2. 小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書について

【事務局】

では、小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書について説明させていただきます。

昨年7月の第1回委員会から本日で7回目となりますが、この間、小牧市の放課後子ども総合プランの実施につきまして様々な御意見をいただいております。

次回の10月の8回目の委員会が、令和3年度からのモデル事業実施前の1つの区切りの委員会となりますので、今までの検討の結果を一旦おまとめいただきたいと考えております。

資料2が、まとめた結果を提言書(案)として作成したものになります。表紙の裏面、1ページを御覧ください。

まず、1. はじめにとして、放課後子ども総合プランに関する近年の国の動きと小牧市の動きを記載いたしました。前半は国の動きに関する記載ですが、小牧市の動きとしては、下から10行

目になります。小牧市につきましても、放課後児童クラブの計画的な整備や一部の放課後子ども教室の活動プログラムに放課後児童クラブの児童が参加するなど放課後児童対策が推進され、また、児童の放課後の在り方に関する検討が実施されるなどの取組が行われているところですが、放課後子ども総合プランの実施に当たっては、放課後子ども教室、放課後児童クラブともに人材確保や活動場所の確保などの課題を抱えている中で、実現可能で実効性のある方策が推進されることが望まれます。小牧市放課後子ども総合プランについては、本提言を参考に十分な検討を経て実施されることを期待しますと記載させていただいております。

2ページをお願いいたします。

小牧市の放課後子ども総合プランの導入については、平成30年6月に、小牧市子ども・子育て会議の中に児童の放課後の在り方に関する検討部会を設置し、その名のとおり、小学生児童の放課後の在り方について検討いただきました。その結果を、令和元年6月に提言書としておまとめいただいております。引き続き、令和元年7月に小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会、本委員会を設置し、本日まで検討いただいております。2ページについては、これらの流れを記載したものになります。

3ページをお願いいたします。

先ほどの説明のうち、令和元年6月の児童の放課後の在り方に関する提言を、参考といたしましてそのまま添付してあります。

4ページをお願いいたします。

令和2年4月時点における児童クラブと放課後子ども教室の状況を表に記載したのようになります。一番下に、現状と課題という欄がございますが、まず、児童クラブについては、申込者は原則全て受入れしているが、保育室面積から算定した定員以上の申込みがあった場合は待機となる。一部の児童クラブでは施設が狭隘化している。所長、指導員は令和2年度に処遇改善を実施している。配慮が必要な児童の増加。一方で、放課後子ども教室は従事者、後継者不足。開催回数は週に1回が限度。希望者全員を受入れできない学校がある。小学校の英語の必修化により、一部の学校では令和2年度より開催日数等が変更となる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため1学期は実施していないを挙げております。

5ページをお願いいたします。

ここからが、特に本委員会での検討をまとめさせていただいた内容になります。

まず、小牧市の放課後子ども総合プランの姿として、6ページにかけて、①から⑥まで6点まとめました。

まず①、基本的な考え方は、小牧市の放課後子ども総合プランとして、現在の放課後子ども教室の活動日の一部を児童クラブと合同で体験活動を行う日とし、かつ年に1回程度、本格的な体験活動を放課後子ども総合プランに参加する児童に提供することで、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる環境を整備するものです。

次に②、従事者は児童クラブや放課後子ども教室関係者、放課後子ども総合プランに関わる方の関連図を記載してあります。また、市に放課後子ども総合プランコーディネーターを配置し、各種調整、現場への助言等を行うこととしております。

6ページに移りまして、③活動場所は、原則として児童クラブまたは放課後子ども教室の現在の活動場所で実施しますが、広さが不足する場合は学校と協議の上、場所を借用することとしております。

次に④、費用は、児童クラブを主として利用する児童は、令和元年度の第4回委員会で説明しました令和3年度からの児童クラブ保護者負担金の見直し後の金額を適用することといたします。放課後子ども教室を主として利用する児童については、現在と変わりはないようになります。

なお、先ほど合同の体験活動の内容について説明させていただきましたが、合同の体験活動の

実施に必要な消耗品類等については、当面の間、実費徴収ではなく市費負担としたいと考えております。

次に⑤、利用定員は、合同の体験活動の定員としては放課後子ども教室の受入れ可能定員を考慮して決定しますが、活動内容によっては鑑賞など多人数で実施できる内容もありますので、活動内容ごとで決定することとしています。

最後に⑥、モデル事業は、これまでの検討において従事者不足等の課題が挙げられる中で、市内一律で放課後子ども総合プランを同時に開始することが困難であると考えられるため、まずはモデル事業による評価・検証を行い、その検討をもって令和4年度以降の事業計画を検討すべきであることとしております。

7ページを御覧ください。

ただいまの6ページまでの説明のうち、特に最後のモデル事業については、令和4年度以降の事業計画を決定する上で重要な役割を担うと考えられるため、以下の段階に応じて進めるべきであるということとしております。

段階1として、モデル事業を実施した結果に対して各モデル校で自己評価を行い、課題を洗い出すことといたします。なお、自己評価と課題の洗い出しに当たっては、学校区ごとに設置する協議会の場で検討することも考えられます。

また、評価に当たっては、モデル事業の参加者にアンケート調査を行い、その結果を評価結果に加えることとしたいと考えております。

次に、段階2として、市及び運営委員会は、モデル校からの報告を受け全体的な評価・検証を行います。その後、モデル校は段階3を実施いたします。モデル校以外の導入校は、地域や従事者の状況等を考慮して市で選定し、令和4年度以降随時導入を進めることとしております。

なお、全体的な評価・検証の結果、仮に事業の方向性を大きく変更する必要があると認められる場合は、市はモデル校と密に協議を行い、速やかに事業の再設計を進めることとしております。

段階3は、令和3年度からのモデル校、いわゆる小牧、光ヶ丘のモデル校については、モデル事業の自己評価で得られた結果及び運営委員会等からの答申を踏まえ、令和4年度の事業内容の検討を行うこととしております。以降、各年度、協議会等で事業の評価・見直し等を繰り返して行う予定としております。

モデル校以外の導入校の決定に当たっては、先ほど少し触れましたが、一番下の二重丸のところですけれども、放課後子ども総合プランの展開に当たっては、制度上の課題の解決のほか、地域のニーズ、意向を十分に踏まえ、かつほかの放課後関連施策との関係性を整理して実施されるべきであるとしております。

8ページをお願いいたします。

前回の委員会で説明しました放課後子ども総合プランを実施するに当たっての運営委員会と協議会について記載しております。

下にあります実施体制図で、運営委員会は市で1つとし、全体的な方向性の決定や評価・検証を担います。協議会は学校区ごとに1つとし、合同の体験活動の調整や子供に関する情報交換、事業の自己評価を行います。各協議会からの自己評価等の報告を受け、運営委員会で全体的な検討を行い、方向性の修正等を各現場へ展開する流れとしております。

9ページをお願いいたします。

先ほどの8ページまでで小牧市の放課後子ども総合プランの内容について記載しておりますが、事業の実施に当たって、引き続き並行して考慮すべき御意見を記載しております。1番から10番、10件という形で記載しております。

まず、①が、児童クラブと放課後子ども教室は成り立ちが別であり、今まではそれぞれ運営されてきたため一体化することは難しいと考えられるが、逆に言うと、違うゆえに新しい考え方が

出てくることも期待できる。学校と地域の間を調整する立場として、学校から推薦を受けている学校地域コーディネーターが放課後子ども教室に従事しているという強みを生かしつつ、児童向けの資源の活用、関係者同士の連携を深めることで、放課後の児童をただ預かるのではなく、成長に寄与することを協力して進めていくという観点を持つこと。

②、同じ小牧市内でも、例えば名鉄沿線は児童がとても多いが、離れると少なくなり、地域差が大きくなっている。人が集まるところとそうでないところでは、同じ事業を行おうとしても向き・不向きが当然生じることを考慮すること。

③、本委員会での意見が、委員でない関係者全体にも共有されるよう配慮すること。

④、様々な講座を行っており、ノウハウがある児童館との連携を図ること。

⑤、定員の都合等で活動に参加できなかった児童が、参加できた児童が工作活動で作ったものを見てうらやましいと思うことはあると思うが、自分が大人になったときに、その体験が生きてきて何かにつながると思う。

公平性が保たれないため全員参加できないものは否とするのか、参加できない子にフォローしながら工夫して一部でも行うこととするのか、それぞれの考え方があると思うが、今後検討を進める中でこのような視点も持つこと。

⑥、従事者の確保策の一環として、市単位での人材の管理、大学や企業との連携を検討すること。

⑦、社会福祉協議会ボランティアセンターの登録ボランティア以外のボランティアも多数いるため、地域協議会や関係団体との連携も含めて様々な確保策を実践すること。

⑧、児童クラブの従事者は市の職員、放課後子ども教室の従事者はボランティアという立場の違いがある。放課後子ども総合プランの実施に当たっては、双方の立場の違いを踏まえた上で十分に情報交換できる場を設けるべきであること。

⑨、今後導入校が増加するに伴い、放課後子ども総合プランコーディネーターも必要な人員数が確保されるべきであること。

⑩、例えば夏休みに学校の図書室が借用できれば、場所の確保のみならず本が好きな児童にとってよい活動場所となる。こども未来部と教育委員会が連携して取り組み、放課後子ども教室と児童クラブの一体化の運営の機運を高めれば、関連する調整も実施しやすくなると思われること。以上です。

この提言書案は、現段階ではいわゆるたたき台となっております。様々な御意見をいただきながら、今後修正して次回の第4回委員会で確定する形でお願いしたいと思いますので、御意見のほうをよろしく願いいたします。

説明は以上です。

【副島委員長】

今までのこの会議で検討された内容がかなり盛り込まれていると思いますが、今日初めて見た形ですので、今から15分ほど取りますので、これを一遍読んでください。このまま出すというものではありませんので、これを読んで、これはどういうことかなとか、これはちょっと自分の考えと違うなとか、ここはもっと充実させた方がいいのではないかなとか、いろいろなことを考えながら、どんどんチェックしながら一度読んでいただきたいと思います。

それでは、これから15分読む時間を取りますので、よろしくお願いします。

(資料チェック)

【副島委員長】

よろしいでしょうか。もう少し時間が欲しいという方も見えるかもしれませんが、一通り検討しながら目を通す時間はとれたかと思います。

特に、この委員会から言うと、9ページ、10ページの7番に書かれていることは、この委員会で皆さんから出てきた、委員の皆さんから出てきた意見がまとまっていると思います。

まず、いろいろ考えたこと、気になったところ、何でもよろしいので、どなたか、御意見をお願いします。

【山田委員】

ちょっと細かいことですが、3ページの一番上のところです。令和元年5月提言書とありますけれども、私もこれに参加させていただきまして令和元年6月に提言書が出たと思いますが、前のページにも6月と書いてあるので、これはどうして5月なのかなというのを質問させていただきます。

【事務局】

6月に直します。

【山田委員】

それから、10ページの7番で、私は社会福祉協議会に所属しておりますが、今日、まさにラピオのところにテラスというのがオープンすると思います。そこがワンストップでいろいろなデータを備えているところで、市民団体だとか生涯学習だとか、ボランティアセンター以外のボランティアさんもたくさん登録されてみえますので、そこも紹介して入れていただくとまた幅広い情報がでてくるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

また次回に検討させていただきます。

【山岸委員】

費用の件ですが、合同の体験活動を行う場合に、折り紙なら折り紙、工作なら工作、お抹茶ならお抹茶と費用もかかるとありますが、それは、今、放課後子ども教室では材料費という形で集めています。それを合同でやるとなったらどうするのかと思っていたら、提言書の6ページのところに当面の間は実費徴収でなく市費負担とすると書いてあったので、出していただけるということが分かりました。ただ当面の間というのは、この令和3年度なのか、また、もしそうであればそれ以降はどういう形で費用をそれぞれ出させるのか、一緒にやろうと思うと何か結構細かいことがいろいろ出てくるとありますが、どういう感じが知りたいです。

【事務局】

少なくとも、令和3年度のモデル事業の間に当たってはこの記載のとおりと考えていますが、それ以降については、このモデル事業をやった結果も踏まえての中の判断の域になるかなと思ひまして、4年度以降どうなるかというのは決まっていない状況ではあります。

その市費負担にする場合は、もちろん実費徴収ではないものですから、利用者の方からすればその分負担がないということで、利用者の方に対してのメリットにはなりますが、一方で、御存じのとおり市で調達するという形になりますと一定の事務手続を踏む都合上、納期までに少し時

間がかかるという実態があります。

合同の体験活動においては、事前に内容を調整して日程も決めて場所も決めてという形を取る関係で、ある程度事前にそういう事務的に必要になる日数も確保できるものだという事も踏まえてこの記載にしておりますが、来年度、モデル事業を流してみても、それでは非常に運営上厳しいということがございましたら、その部分も含めて令和4年度以降をどうするかを考えていきたいと思うので、そのような形で御承知おきをいただければと思っております。

【伊藤委員】

モデル事業に関しては、例えば予算を取るという仕組みのほうには行かないですか。

【事務局】

合同の体験活動で、予定として資料1のほうで列記させていただいた内容については、それほど費用として高額になるような内容ではないと思っております。もともと、既存の児童クラブなら児童クラブ、放課後子ども教室なら放課後子ども教室の運営のための消耗品費ですとかは、私どもこども政策課で予算の準備がありますし、ここに少し合同の体験活動にかかる、例えばおりがみ代とかがわかりやすい例だと思いますが、その費用が入ったとしても、そのぐらゐの金額であれば十分に対応できる予算がありますので、そこは特に、何かするという形ではないですし、その分、合同の体験活動の消耗品というのがこういう形で市費負担に動いたとしても、ほぼ既決予算の中ですることができるかなと思っております。

【山井委員】

そういうことも含めてになりますが、5ページにあります体制図の中で、放課後子ども総合プランコーディネーターという方がるように記載されております。現状は全てを山田さんが一手に引き受けてやってくださっていますが、この先、来年こそは私たちがモデル校とさせていただきますが、常にそんなにできる方が、お忙しい山田さんを引っ張り出してということが、このように図に入ってくるように計画されて、予定できそうなのでしょうか。

【副島委員長】

これは、今までも話題に出ていましたが、今はないんですね。今いないから山田係長が必死になってやっているところですが、来年からは何とか、まず1人そういう人を要望していると話が出ていました。やってみると、多分モデル校2校で1人付く話になると思いますが、最終的に2校で1人という市で8人もいるわけですから、1人で2校持ってどうだったということが多分出てくると思います。

何校ぐらゐなら持てるかなとか、それから、どういう仕事があるのか、そのためにどんな経験やどんな資質を持った人が望ましいのか。結局、頭数をそろえたって意味がないわけで、その辺が来年の仕事かなと思います。1人つけてもらったら、その人たちの仕事はどういう人にやってもらうのが一番いいのかというようなことも含めて、その次に反映してくるのかなと思っております。

【佐橋委員】

今の体制図のところですが、矢印があちこち出ていますが、従事している者としても、どこどこがどう相談できてというのがいまいまいちわからないです。

5ページの体制図のところ、コーディネーターさんとの相談・助言というのが児童クラブの所長さんとされてという矢印が書かれていて、コーディネーターは所長さんと調整と書かれてい

てというので、場所の借用以外とかは所長さんが学校に依頼されてという形で書いてあります。今までですと、放課後子ども教室のことはコーディネーターがしていて、場所の調整とかもしててそこへ呼ぶという形かと思っていましたが、全て所長さんを通してやっていく図なのか、取りあえず書いてある、ちょっと従事する者としてもどの立場でいけばいいのかわからない図なので、説明いただけるといいかなと思います。

【副島委員長】

今の、お分かりですね。市という下のところに放課後子ども総合プランコーディネーターというのがありますが、ここが所長経由みたいな感じになっていて、ここと学校の学校地域コーディネーター、安全管理指導員との間が何かワンクッションあるみたいだけど、ということですかね。それで、直接いろいろ話をしていたところに、そういうことが要るのではないかということだと思います。

【事務局】

この図で想定しているのは、あくまで放課後子ども総合プランにおける合同の体験活動を行うときの体制図ということで、それ以外の定時の放課後子ども教室を行っていただくのはここには含んでいないといいますか、従来ということであるというのをまず1つ最初に申し上げさせていただきます。あと、令和元年度の委員会で資料として提示しておりました、A4の横のカラーの体制図がありましたが、そちらのベースでいきますと、基本的には各小学校区の総括は児童クラブの所長が担当する。ただし、今までの放課後のノウハウがあるもので、コーディネーターの方が、体験活動の内容については所長と調整しながら進めていくという形を取っていました。それを少しこの図で、総合プランコーディネーターという人が入ってきたので切り替えたこともあって、実際、その事業が始まると、もちろん所長を通じてでないとも何も相談できないとか、そういうところまでは駄目だよという話にする予定はないですが、先ほど申し上げたような形で作って、クラブになっております。

ただその実際に従事される、特に放課後子ども教室からするとその辺が分かりづらいというお話はあろうかと思います。一度、その部分は次回の委員会に向けても再度こちらで見直しを少しかけたいと思います。

【伊藤委員】

過去の提言書をまとめた回の会長をやっていたので、今、そこも確認していましたが、やはりそのときにも話題になったのが、地域コーディネーターさんの本来の仕事はこれではないという意見も多数いただいています。今のお話でいくと、多少なりとも連絡の線が1本とかに統一されればコーディネーターさんの仕事が少しは軽減されるかなと、私は捉えて見ていましたけれども、「えっ、あなたが連絡したんじゃないの」という状態だけは招きたくないですね。やはりお子さんを預かっているの、そこは統一されたほうがいいなとは思いますが、コーディネーターさんのお仕事を少し軽減するという部分は思ってみえるのかなと思ったりもしております。検討委員会で出た提言書のほうは、ここに連なっているいろいろ書いてありますけれども、なかなか並行して進んでいるのかなというの思っって拝見しておりましたが、いかがでしょうか。

【副島委員長】

今のは、学校地域コーディネーターの話ね。

【伊藤委員】

地域コーディネーターの話で、この図に関してですけれども、軽減とかも、負担が偏在しないようにすべきというところが3ページに書いてありますよね。これもコーディネーターさんに負担があまりいきすぎるといけないのではないかという意見が出て、こういうふうに書いてあると思いますが、そういう提言のときにもやはり、最初に1行、1段目に書いてあるところも、児童の自主性・主体性が尊重されて自己決定力が育成される環境がこちらからの押し付けだけではないということベースにうたっているはずです。このモデル校の内容を見ていると、やはり用意されたものの中で回していくイメージしかありませんが、そういう提言が生かされて進んでいるのかなというのは疑問に思って発言しました。

【副島委員長】

今の話はよく分かりますが、実際にやるとなると非常に難しい話だと思います。要するに、子供たちと話し合っただけで活動を決めればいけないということになってしまうけれども、そうしたら本当にその場その場で、次は何をやる、次は何をやったらいいかという話になって、かえって負担が重くなってしまいうという可能性だってあるわけで、その辺が非常に難しいところだと思いますね。

【事務局】

今の関係で、少し事務局からも説明させていただきたいのですが、特に今回、小牧市の放課後子ども総合プランは、この5ページの1番にある基本的な考え方に沿って、現在の放課後子ども教室の活動日の一部をいわゆる児童クラブと合同の体験活動を行うという、そこを入口といいますか、かなりそこに重きを置いた形で資料1のほうの作成をしていたところになります。

もちろん、放課後子ども教室の従事者の方からすれば、活動日数ですとか、もしくは受入れ定員が増えれば増えるほど、一般的に考えれば手間も正比例して増えていくという形になるのですが、従来から誰が準備するのかという話が委員会の検討としてある中で、やはり今回は放課後の方の御負担があまりに増え過ぎないように、極力外部ボランティアを使っていく方針です。そのために必要な予算は市が予算措置を図るという形で来ているところです。

児童クラブのほうも、もちろんその所長が、今までは児童クラブを運営してきたものが放課後総合プランの概念が入ってくるという形になりますので、その業務としてもその分を持っていくという形にはなっていますが、今回、総合プランとしてやろうとしている姿が負担そのものを全てどこかに持っていくという形よりも、それぞれが分割式になるというような形になっていくのかなというふうに、現在考えているところです。

体験活動の内容につきましては、資料1のほうで今のところこういう案ですということで考えさせていただいておりますけれども、まだこれから煮詰めていく中で変わっていく可能性が当然あるというのは先ほどの話の中で出ているところです。やはり体験活動の内容によって子供からの人気、不人気等があると思いますので、そのあたりは、先ほど自己評価のところの話で少し触れましたが、7ページの段階1の利用者のアンケート調査も踏まえて、この活動で本当によかったかどうかというのを、毎年ある程度見直しのサイクルを作っていくという形でできればと思っていますので、そういうところで意見を取り入れていきたいと考えています。

【副島委員長】

今、モデル校で来年度の計画を作っていたいただいたのも、それはあくまでも今考えている来年度ということで、これがまた子供たちの実態と合っていたか、それから要望と少しずれがあったというのであれば、そういうこともどんどん取り入れて、内容をまた修正して次の年に進む。決まったからこれでやるという、学校の授業みたいな内容ではなくて、どんどん自分たちで作ってい

くようなものをイメージしているということですね。

【佐橋委員】

8ページにある学校ごとの協議会についてですが、モデル校はもう来年度から立ち上げていただかないといけないと思いますが、学校の特徴として、前にお話があったように、学校運営協議会と兼ねて、そこに入っていなかった所長さんとかに入っただけであれば、その協議会の立ち上げは多分大丈夫なお話だったと思います。ただ、おおむね議題を扱うのは年1回とするという、1回でこの自己評価とか子供の状況の情報共有とか、私たちとか所長さんとか学校側は分かっている、その他のPTAとかに入っている協議会メンバーの方に年1回でこれは伝わるのかなど危惧するところがありますが、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

8ページの協議会の関係につきましては、まず1つは、かなり簡単に書いてありますが、一番下の点のところ、学校、児童クラブ、放課後子ども教室の調整は協議会の開催日にかかわらず随時行うということで、実際、協議会の役割として、子供の状況などの情報共有というのは、これは文部科学省から出ている協議会の想定の内容で示されている内容を転記したような形になっています。実際、今実施されている学校運営協議会のほうで特定の子供さんの内容を細かく情報共有するというのはちょっと協議会の趣旨にはそぐわないかと思っていて、子供の状況などの情報共有というのは一番下の点で記載しておりますが、学校協議会の場ではなく、関係者のみの間で共有されるものだろうと今のところ想定しております。

それから、年1回の開催については確かにおっしゃるとおりでして、普段から携わってみえる児童クラブ、放課後子ども教室、それから学校の先生方については、もちろんある程度の予備知識があった上での協議会になりますので、議題についてもある程度すぐ入るかなと思いますが、全然、普段関わりがない方については確かに、いきなり資料が出て来て、いきなり自己評価でこういう結果になりましたので意見をくださいと言われても、なかなか難しいところではあります。そのあたりは、まだ現状の総合プランのない学校運営協議会の予定されている議題とのバランスもあると思いますので、資料に年1回と書いてありますが、最終的にどうするかは学校や教育委員会と相談しながら決めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【副島委員長】

逆に言うと、学校運営協議会の方々には学外の方も結構たくさんいますよね。地域の方や学外の方にも総合プランを知ってもらって、今こんなことをやっています、今年はこんなようなことをやりましたというような、あるいは計画ですとかいうようなことを知らせる機会にもなるということですね。このチャンスを上手に使っていただくという話でしたね。

多分、また会議を増やすとほかの問題が起きてくるので難しいところはあると思いますが、逆に言うと今まではあまりそういう話を協議会メンバーの方々に話したことがそんなない学校も多いのではないかと思います。だから、そういうことを理解してもらおうということも大事なかなと思います。

正式には来月の次回のときに決定しようということになりますが、ちょっと私からいいですかね。

こういう委員会を作って、最後、提言書とかを出すのだけれど、提言書はその後どうなるのかなといつも思います。出して終わりというふうになったらあまり面白くないと思うのと、でも、色々な会があって色々なところが提言書を出してくると、なかなかそれがみんなのものにならないということがあるので、これは、普通ならそんな願いはしないのですが、できたら1枚、

この内容をやりました、こういうことはお願いします、小牧はこれから総合プランとしてこういうことをやっていきますというのが1枚で図示されたようなやつを作っていただけないかなと思います。

おそらく何枚にもなったら誰も見ない。1枚であれば色々なところでその図が使われたりして、少なくとも総合プランの存在は分かるし、それから事務局が予算要望をしたりとか何かのときにかなり役に立つと思います。こういうことをやっていると、これをやりたいですというのが、いろいろ説明しなくても、1枚ここを見てくださいよというのがあるとすごくいいなと思いますので、できたら次回、こういうのでどうですかというのを出してくださるとありがたいなと思っています。

【事務局】

委員長のおっしゃるとおりでございます。

今おっしゃられた想定してみえる内容と我々が作った内容の違いや、小牧市の放課後子ども総合プランといっても色々な用途で使われることがあり、どういうところを特にこの1枚にまとめなければいけないかというところの話がありますので、何とか早めに少し原案を作りまして、委員とすり合わせをさせていただきたいと思います。

資料のほうの提示は、御用意させていただきたいと思います。

【副島委員長】

あと、よろしいでしょうか。

では、次回で最後ということになりますので、ぜひ、いいものを、それからみんなに共有できるようなものにして終わりたいなと思っていますので、御協力をよろしくお願いします。

では、事務局にお返しします。

3. その他

【事務局】

長時間にわたり御協議、御意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、次第の3、その他に入らせていただきます。

次回の委員会は10月13日火曜日午前10時より、この小牧市役所本庁舎、今度は3階の301会議室で行いたいと思っておりますので、皆さん、御予定をよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして令和2年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。